

## 税証明関係手数料

	証明書	内容	金額
1	所得証明書	個人の所得の証明	1通200円
2	課（非）税証明書	町県民税の課税額の証明 (保育所入所用があります)	1通200円
3	納税証明書	町県民税の納入額、未納額の証明	1税目200円
4	評価額証明書（土地）	1筆の評価額の証明	5筆まで200円（一筆増すごとに40円増）
5	評価額証明書（建物）	1棟毎の評価額の証明	1棟200円（1棟増すごとに40円）
6	公課証明書	土地、建物の評価額に対する税額の証明	1通200円
7	資産証明書	個人等の所有している全ての固定資産（土地・家屋等）の証明土地は筆を合算し、地目ごとの評価額	1通200円
8	住宅用家屋証明書	合計床面積が50㎡以上(保存登記に使用)	1通1,300円
9	軽自動車納税証明書	軽自動車の車検時に使用	車検のみ無料その他は1通200円
10	公図の写し、GIS画像に基づく図面		1枚200円（1枚増すごとに40円）
11	名寄帳の写し		1所有者につき200円（2枚目からは1枚につき40円）
12	土地・家屋台帳閲覧		30分200円

●証明を請求できる人

1～3の証明については本人または同一世帯の家族  
4～7の証明については名義人（相続人等）  
上記以外の方が請求する場合は委任状が必要になります。

●郵便による証明書の請求

遠くにお住まいの方は、郵便で証明書を請求することができます。その場合は、以下の事項を記入、同封し、郵送してください。

請求先 〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替 35 番地  
広野町役場 税務課 行き

- ・必要な証明の種類
- ・必要な証明の年度
- ・必要な人の広野町に住んでいたときの住所
- ・氏名（結婚などで氏が変わっている場合は旧姓）
- ・押印
- ・連絡先電話番号
- ・証明手数料（郵便小為替→郵便局で売っています）
- ・返信用封筒（住所、氏名、切手）※証明書類の重さにより切手を張ってください。
- ・申請本人が確認できる書類（運転免許証の写しなど）